Elivilolillelit oi Kitakyusilu Oity 2015

進していきます。

また、平成27年度も引き続き、「住まい向上リフォー ム促進事業」により住宅の断熱化、バリアフリー化を促進 するとともに、住宅の耐震化に関する啓発活動や補助によ り、環境に配慮した安全・安心で体にやさしい住まいづく りを促進します。

## 9.CASBEE 北九州の普及促進

#### (1) 導入の背景

建築物はそのライフサイクルを通じ、エネルギーの消費や 廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えています。

CASBEE (建築環境総合性能評価システム: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) は、建築物等の環境性能を評価 するシステムとして、平成15年度に国土交通省、学識経 験者など産官学の共同により開発された評価システムで、 計画建物がどれだけ環境に配慮した建築物であるかを判 断する全国共通の「ものさし」となるものです。

本市では平成 17 年度から、延床面積 2,000m² 以上の 公共建築物について環境性能評価を実施してきました。

平成 19 年度には、民間建築物に対しても、建築主が建 築物の環境性能を自己評価し「特定建築物環境配慮計画 書」を市に届け出る制度を開始し、平成20年度には、本 市の地域性を盛り込んだ独自の評価システム「CASBEE 北九州(北九州市建築物総合環境性能評価制度)| を活用 した届出制度を開始しました。

当制度の導入により、建築主の環境に対する自主的な 取組を促し、環境に配慮した建築物の整備が促進され、環 境保全や持続可能な都市の実現に向けた取組が期待され ます。

## (2) 制度の概要

#### ア 届出の取扱い

<b>▶</b> . 旧□ ○ ○ 4 × 1 × 0 · .								
届出	出対≨	0建第	<b>ệ物</b>	延床面積2,000㎡以上の新築、増築または改築				
使用	使用する評価ソフト			「CASBEE建築 (新築) 2014年版」 +「CASBEE北九州評価ソフト」				
評	価	結	果	「CASBEE建築(新築)2014年版」評価結果 +「CASBEE北九州」評価結果				
届	出	時	期	工事着手の21日前				



## イ.評価結果の公表

評価結果の概要を市のホームページにて公表します。 建築主のメリットとして、評価を実施し、結果を公表 することで、建築物の環境性能を消費者にアピールするこ とができます。

## (3) 今後の取組

環境に配慮した建築物の整備が促進されるよう、今後 も CASBEE 北九州の普及に取り組みます。

○CASBEE建築 (新築) 2014年版の評価結果のイメージ



## ○ CASBEE 北九州の評価結果のイメージ



## 第4節 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

低炭素社会を実現するためには、環境分野の技術革新による経済発展を目指すグリーン・イノベーションを 促進し、環境保全・エネルギー関連技術や製品の開発と普及、環境産業の育成などの取組を進めることが必 要です。本市がこれまで培ってきたものづくりのまちとしての技術やノウハウを最大限に活用し、低炭素社会 が求める技術開発、製品製造、サービス提供を通じて、低炭素社会に求められる付加価値の高い産業構造へ の変革を図ります。また、オフィスや工場での新エネルギーや省エネ設備の導入に率先して取り組みます。

## 1.北九州市環境産業推進会議

#### (1) 背景、経緯、目的

平成20年7月、国から環境モデル都市に選定されたこ とを受けて、同年9月には、市民、NPO、企業、学術機関、 行政機関が連携した組織「北九州市環境モデル都市地域推 進会議」が発足しました。この組織は"環境首都・北九州市" の蓄積されたノウハウと"市民の環境力"の基盤に立って、 低炭素社会の構築に向けて、取り組んでいくものです。

産業都市である本市は、CO2 削減の取組を逆に "ビジネ スチャンス"ととらえ、産業のグリーン化を進めると同時に、 新たなビジネスの創出を図ることによる「環境」と「経済」 の両立を目指しています。

北九州市環境産業推進会議(以下「本会議」という。) は「北 九州市環境モデル都市行動計画(北九州グリーンフロンティ アプラン)」における5つの柱の一つ『環境が経済を拓く』 を具現化していくため、前述の地域推進会議の下部組織とし て、低炭素化に貢献する環境産業のネットワークを構築し、 更なる環境産業の振興について"共に考え、共に行動する場" として設置されました。

#### (2) これまでの取組

平成22年2月に、本会議を設立するとともに、その 下に4つの部会を設置して、先進的環境ビジネスの創出、 エネルギーの地域循環、リサイクル産業の高度化、環境経 営の実践など、様々な環境産業振興策に取り組んでいま す。さらに、平成23年2月には、各部会で発生した金 融面の課題解決のサポートや環境向け投融資制度の構築 を行うため、新たに「金融部会」を設置しました。

## **ア.**環境ビジネス部会

本市に多数存在する、環境に関する技術、ノウハウを 活用して、新規事業の創出を戦略的に推進し、先進的な環 境ビジネスの創出を目的としており、北九州環境ビジネス 推進会(KICS)などと連携し、環境ビジネスに関する技術、 情報の収集・発信、ビジネスマッチングに取り組みました。

## **イ.**産業エネルギー部会

従来型の産業発展から脱却し低炭素社会を実現するた め、資源・エネルギーの多消費によらない経済成長、産業 のあり方を検討し、産業都市の特性を活かした更なるエネ ルギーの地産地消を目指し、新エネルギーの産業界への普 及を図ります。平成26年度は、水素社会実現に向けて、 地元産業界、学識経験者、国、県、市等での情報共有・意 見交換を行う、「北九州市水素供給拠点形成連絡会議」を、 この産業エネルギー部会のメンバーを中心に創設しました。

## **ウ**. 新エコタウン部会

資源循環型社会の構築を目的としたエコタウン事業の 更なる進化を目指し、廃棄物の削減と CO2 削減を同時達 成する新たなエコタウン事業の展開とリサイクル産業の 高度化を目指します。平成26年度も引き続きエコタウン 事業の高度化やリチウムイオン電池、太陽光パネル等、リ サイクルニーズが高まる分野のリサイクル事業の推進な どに取り組みました。

#### 工.環境経営部会

低炭素社会づくりに向けた産業界の取組を推進するた め、エコアクション 21 などの環境経営システムの普及拡 大、エコプレミアムの掘り起こしやビジネス化、再生製品 普及促進などを経済団体と連携して取組を進めています。 平成26年度には、エコアクション21の市内取得事業者 数が145社(全国都市別ランキング第5位)となるなど、 確実に成果が出ています。

## 才, 金融部会

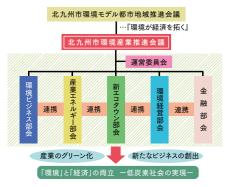
各部会で発生した金融面の課題解決のサポートを目的 として、平成23年2月に発足しました。本部会では、 平成 23 年度に創設した環境産業融資制度の活用による企 業等の環境・エネルギーに関する設備投資への積極的支援 を行っています。平成26年度は、この融資制度の更なる 活用推進に向け、最低投資額の引下げや、燃料電池自動車 (FCV) の融資対象追加等について、検討しました。



# Environment of Kitakyushiu City 2015

## (3) 今後の取組

先進的ビジネスの創出など、様々な視点から設置した5 つの部会での活動を基に、運営委員会を開催し、本会議の 具体的行動及び全体の運営並びに活動方針を検討し、低炭 素社会の構築に向け、産業界、学術機関、行政が一体となっ て取り組んでいきます。



## 2. 中小企業省工ネ設備導入促進事業

#### (1) 目的

低炭素社会づくりを推進するため、エネルギー消費の 削減及び新エネルギーの普及拡大に必要となる省エネル ギー型設備及び新エネルギーを利用した発電設備を設置 する市内の中小企業などに対し、導入経費の一部を補助す る事業を実施しています。

## (2) 補助対象事業

省エネルギー型設備(高効率空調、高効率照明、高効 率ボイラー、節水型便器など)や新エネルギー(太陽光発 電、小型風力発電など)を利用した発電設備を導入する事 業が補助の対象となります。

## (3) 補助対象者

- ア. 中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者
- イ.法人税法第2条第6号に定める法人のうち、公益上 必要と認めるもの(医療法人、社会福祉法人等)

## (4) 補助対象要件

- ア.市内にある事務所等に設備を設置すること
- **イ.**設備設置工事の施工者及び設計者が市内事業者であること
- ウ. 補助対象物件が他の補助を受けていないこと(国補助 等との併用は不可)
- **エ.**市税を滞納していないこと
- オ.北九州市暴力団排除条例に抵触しないこと

## (5) 補助対象経費

設計費、機械装置購入費、工事費などが補助の対象経

費となります。

#### (6) 補助率、補助額

①と②の合計で1件あたりの補助限度額は300万円です。 ①取得分:設備の取得に要した経費の3分の1以内 ②賃借分:設備の賃借に要した経費(賃借開始から半 年分以内)

## 3. 環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金

#### (1) 目的

今後も成長が見込まれる環境・エネルギー分野におけ る企業集積の促進及び地域の活性化を図ることを目的に、 温室効果ガス低減に貢献する技術開発、または製品製造を 行う企業を対象とした、「環境・エネルギー技術革新企業 集積特別助成金」を平成22年4月に創設しました。

現行の「企業立地優遇制度」における助成金よりも助 成率を高く設定するほか、研究・開発施設の立地に向けた 雇用助成の充実などにより、低炭素化に貢献する産業クラ スターの構築を目指し、積極的に誘致を行っています。

## (2) 交付対象

環境・エネルギー産業のうち、次に掲げる技術革新につなが る材料・製品・製造装置に関する研究・開発施設、工場であること。

- ・環境エネルギー技術革新計画(平成20年5月総合科 学技術会議)
- Cool Earth- エネルギー革新技術計画(平成20年3月 経済産業省) に記載された技術分野 等

## (3) 助成額

・ 設備投資に対する補助

投資額の7% (大規模投資案件の場合は12%、市産業 用地購入の場合は14%)、及び初年度賃借料の1/2

• 新規雇用に対する補助

1 人あたり 30 万円 (短時間労働者は 15 万円)、研究・ 開発員は1人あたり100万円

### (4) 交付実績

設備投資に対する補助

• 平成 24 年度: 1 社 411,243 千円 • 平成 26 年度: 3 社 709.632 千円

※平成 25 年度: 実績なし 新規雇用に対する補助

• 平成 24 年度: 1 社 6.600 千円 • 平成 25 年度: 1 社 26.850 千円

※平成 26 年度: 実績なし

# 4. 産学連携による技術開発の推進

#### (1) 学術研究都市について

平成13年4月に「アジアの中核的な学術研究拠点」と 「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指して創設され た北九州学術研究都市では、複数の理工系大学や研究機関、 研究開発型企業が集積して、低炭素社会の発展に役立てる 環境技術等を中心とした研究活動を展開しています。

## ◆進出機関数(平成27年4月1日現在)

項目	進出機関数
大学	4
研究機関	13
企業	45

## (2) 産学連携による主な研究会

学術研究都市や市内の大学などの学術機関を基盤に、 低炭素社会に向けて、必要とされる技術開発を推進するた め、学術研究都市を中心に様々な研究会を企画・運営し、 産学連携の共同研究につなげる活動を行っています。

## ◆主な研究会

研究会名	内容		
ひびきのLED アプリケーション 創出協議会	電気製品、車、医療や農業等の様々な分野でのLEDを応用した製品の創出を目指して研究会を運営し、研究開発の支援や情報共有の活動を行っています。		



学術研究都市 (若松区)

## 5. 市役所の二酸化炭素総排出量

平成25年度(2013年度)の市役所における二酸化炭 素排出量は、27万3千トンと推計されています。

内訳としては、オフィス・工場等の施設でのエネルギー 消費に伴うものが19万6千トン、道路照明・自動車等の 施設以外でのエネルギー消費に伴うものが2万3千トン、 ごみ焼却(プラスチック等の石油製品焼却)や下水処理工 程に伴うエネルギー消費以外に伴うものが13万トンです。

一方、ごみ発電や水力発電の電力会社への売却分とし て 7 万 6 千トン分の削減に寄与しています。

二酸化炭素排出量を減少させるために、オフィス・エ

場等では運用改善等による省エネルギーの推進、道路照明 等では LED 化の推進、自動車等では電気自動車の導入や エコドライブの推進を図っています。また、太陽光発電等 の導入も推進しています。

## ◆市役所における二酸化炭素排出量(千<sup>ト</sup>。CO<sub>2</sub> /年)

	区分	H25年度 (2013)
	オフィス等 (本庁舎・区役所・市民センター等)	116
エネルギー	工場等 (ごみ焼却工場・浄化センター・浄水場等)	80
消費分	道路照明等	13
	自動車等(公用車・ごみ収集車・消防車 ・市営バス等)	10
エネルギー 消費以外分	ごみ焼却(プラスチック等の石油製品焼却分)、 下水処理工程からの排出分	130
小計		349
発電等売却分	ごみ発電・水力発電・太陽光発電等	△76
合計		273

## 6,北九州市節電推進本部

## (1)目的と設置

東日本大震災を受け、全国・九州地域において懸念され るエネルギー・電力需給の逼迫に鑑み、本市として省エネル ギー・節電を推進するため、全庁的な体制として「北九州市 節電推進本部」を平成23年6月10日に設置しました。 平成 26 年度は、本部会議を 2 回開催しました。

## (2) 平成 26 年度に取り組んだ節電対策

#### (市役所自体の取組)

- 事務所の照明の間引き、空調時間の削減、パソコン等の 省エネ設定
- 夏季(7、8月)にノー残業マンスの実施
- 蛍光灯への引き紐スイッチの設置
- 高効率空調への更新

## (市民向けの取組)

• 夏季に電力需要が最も高くなる時間帯 (ピーク時間帯) に市民に外出してもらうことで、家庭における節電を進 めるとともに、飲食店等の利用による市内活性化を図る 「まちなか避暑地」を実施

(商店街など310店舗、公共施設242施設の合計552 店舗・公共施設が参加)

- 家庭での取組を広く推進するため、「夏の省エネ王コン テスト」を実施(小学生の部、一般の部を設け実施し、 約 1.100 人が参加)
- ・冬季には、「まちなか暖ラン♪」、「ウォームビズの啓発 活動」を実施